

株 主 各 位

大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

株式会社 デ サ ン ト

代表取締役社長 小 関 秀 一

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

株主様の健康を守り、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、株主の皆様におかれましては、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**郵送またはインターネットによる議決権行使をされることを強くご推奨**申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様は特に慎重なご判断をお願いします。また、新型コロナウイルスの流行や政府及び各自治体の指導、要請等の今後の状況によっては、当日の会場への入場規制等を行う場合もございます。この場合、その具体的な内容を当社ホームページ(<http://www.descente.co.jp/>)に掲載いたしますので、適宜ご参照いただけますようお願いいたします。

また、**前総会よりお土産を廃止**させていただくことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月16日（水曜日）午後5時30分（営業終了時間）の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使】

後記の<インターネット等による議決権行使のご案内>をご参照いただき、同行使期限までに画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2021年6月17日（木曜日）午前10時
※ 午前9時20分より受付開始
2. 場 所 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号
当社大阪オフィス地下1階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第64期連結計算書類監査結果
報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.descente.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## ＜インターネット等による議決権行使のご案内＞

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します）。
- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご利用機種によつては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年6月16日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコン、携帯電話による方法

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

##### (2) スマートフォンによる方法

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。議決権を再行使される場合は、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

#### 【議決権行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社は、現中期経営計画D-Summit（ディーサミット）2021の重点戦略である「アジアへの集中」のため、継続的に損失を計上していた欧米事業を担う子会社の清算を実行しました。さらに、2020年11月25日に「日本事業収益改善に向けた構造改革の実施について」で公表したとおり、日本事業の収益改善のために、Direct to Consumer（以下、DTC）の強化および人員数の適正化のための希望退職の募集などを実施し、2021年度以降日本で収益を改善していくための基盤づくりを進めています。中国では、『デサント』ブランドの事業を展開する合弁会社「Descente China Holding Limited」（以下、DCH）の再編を実行し、同事業の更なる拡大のため、当社が保有する同ブランドの中国における商標権をDCHに移管し、DCHへの出資比率を30%から40%に増加させました。その結果、第3四半期会計期間での再編に伴う持分変動利益(特別利益)6,419百万円の計上に加え、第4四半期会計期間から、DCHからの取り込み利益が増加しております。

しかしながら、全体的には新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)感染拡大の影響により、厳しいビジネス環境下であり、緊急事態宣言発令による各種イベント・競技大会の中止や規模縮小、小売店舗の休業などによって、当連結会計年度における売上高は前年同期比22%減となりました。売上総利益は売上高の減少に伴い、前年同期比25%減となりました。

販管費は、欧米子会社の清算による諸費用の削減、グループ全体での戦略的な広告販促費の削減に加え、コロナ禍に対応したマーケティング活動の縮小、韓国における売上に連動する販売手数料の減少により前年同期比22%減となりました。しかし、売上総利益の減少をカバーするには至らず1,806百万円の営業損失となりました。

DCHは、第1四半期会計期間に新型コロナの影響を受けましたが、第2四半期会計期間以降は順調に業績を伸ばしており、EC売上高が前年から倍増するなど売上高は現地通貨ベースで前年同期比約67%増と拡大し、大幅な増収増益となりました。また、前述の通り、出資比率の引き上げにより、DCHからの取り込み利益

が増加した結果、営業外収益は増加しましたが、営業損失を補うまでには至らず、584百万円の経常損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、5,039百万円と大幅増益となりました。これは、DCH再編に伴う持分変動利益6,419百万円などの特別利益が発生しましたが、国内で希望退職の実施に伴う特別退職金1,347百万円などの特別損失を計上したことによるものです。

以上により、当連結会計年度の売上高は96,862百万円（前年同期比22.2%減）、営業損失は1,806百万円（前年同期は379百万円の営業利益）、経常損失は584百万円（前年同期は456百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,039百万円（前年同期は2,481百万円の当期純損失）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。なお、主要な在外子会社の決算期は12月であり、各セグメントの業績には持分法適用関連会社の数値は含まれておりません。

#### （日本）

当連結会計年度では、事業の拡大・販売力強化を目的に自社ECサイト「DESCENTE STORE オンライン」の全面リニューアルを行い、自社EC売上高は前年同期比68%増と好調に推移しております。また、広告販促費などの販管費削減に継続的に取り組んでいますが、新型コロナの影響による4月から5月にかけての実店舗の臨時休業およびインバウンドの減少により売上高は減少し、通期では減収減益となりました。構造改革として、希望退職の募集による人件費の削減および、当社の卸売事業を担う子会社のベンゼネラル株式会社の全事業の譲渡を実施。直営店およびECビジネスへ経営資源を重点的に配分し、2022年3月期以降日本において安定した収益をあげる体制を整えました。

#### （韓国）

第4四半期会計期間において、『デサント』および『アンブロ』は前年同期比増収となるなど、2020年2月から続く新型コロナの影響から徐々に復調しております。しかしながら、通期ではスポーツ施設の閉鎖およびイベントの中止によるスポーツ機会の減少や、店舗の時短営業などによる消費者の購買意欲の減少の影響が大きく、当連結会計年度におけるセグメント売上高および損益は減収減益となりました。

(中国)

セグメント損益に計上される連結子会社の上海デザート商業有限公司および香港デザート貿易有限公司の事業展開においては、不採算店舗の整理を行い、家賃等固定費を減少させたことなどにより販管費の削減を行いました。上海デザート商業有限公司は、第3四半期会計期間以降、内需活性化に伴い、売上高および利益も回復しました。一方、香港では、特に第4四半期会計期間に、新型コロナウイルスの再拡大による消費者の購買意欲の低下が顕著になり、香港デザート貿易有限公司の売上高および利益は減少しました。結果として、当連結会計年度におけるセグメント売上高は減収となりましたが、セグメント損失は改善しました。なお、セグメント損益には含まれませんが、前述の通り持分法適用関連会社であるDCHは大幅な増収増益となり、引き続き好調を維持しております。

(その他)

欧米を中心とした当セグメントでは、継続的に損失を計上していた子会社である「イノヴェイトグループ」の株式を2020年3月期に譲渡し、同じく損失を計上していた「DESCENTE NORTH AMERICA INC.」、 「DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.」を清算および「SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD.」を休止することで、赤字を概ね解消しました。

(セグメント別売上高)

| セグメントの名称 | 金額            | 前年同期比     |
|----------|---------------|-----------|
| 日本       | 百万円<br>47,079 | %<br>82.9 |
| 韓国       | 46,156        | 78.7      |
| 中国       | 3,397         | 66.3      |
| その他      | 229           | 5.7       |
| 合計       | 96,862        | 77.8      |

取扱商品の品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(アスレチックウェア及びその関連商品)

第4四半期会計期間において、日本では、『デサント』の春物のトレーニングウェアが売上を牽引し、『ルコックスポルティフ』においても、ストレッチ性と立体的なパターンが特徴の「エアスタイリッシュパンツ」が好調を維持した結果、上記ブランドでは前年同期比増収となりました。また、韓国では、トレンドであるフリースが売上を伸ばしており、第3四半期以降『デサント』および『アンブロ』においてアパレルが好調に推移しました。しかしながら、全エリアにおいて新型コロナウイルスの影響による店頭売上の減少が影響し、当連結会計年度におけるアスレチックカテゴリーの売上高は前年同期比24%減となりました。

(ゴルフウェア及びその関連商品)

コロナ禍においてゴルフの人気が高まっており、日本、韓国ともに『デサント』は当連結会計年度において前年同期比増収となりました。さらに、第4四半期会計期間では、『マンシングウェア』も韓国および中国において前年同期比増収となりました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響による店頭売上の減少をカバーするには至らず、当連結会計年度におけるゴルフカテゴリーの売上高は前年同期比15%減となりました。

(全社的な取り組み)

日本では、収益改善に向け、粗利率の高いDTCビジネスの強化を実施しております。その一環として、デサント公式通販サイト「DESCENTE STORE オンライン」を刷新し、さらにオウンドメディア「ULLR MAG.(ウルマグ)」を活用したデジタルマーケティングによる集客強化を図っております。韓国では、安定成長を目指し、店舗数を見直すことで主力店舗へ経営資源を集中させました。

さらに、重点戦略であるモノづくりの強化に則り、グループ全体でこだわりのあるモノづくりを実践しています。日本の「水沢ダウン」や韓国のシューズでカスタムオーダーを実施するなど、お客様のニーズに沿ったモノづくりも進めています。『デサント』のゴルフカテゴリーでは、こだわりのあるモノづくりを象徴する「g-arc (ジーアーク)」シリーズから、商品タグのプリントまでも土に還るというこだわりを持った「土に還るポロシャツ」を発売しました。また、ラグジュアリーブランドである「ディオール」とのコラボ企画商品を世界12か国で販売し、ブランド認知を拡大しました。研究開発拠点であるDISCも最大限活用することで、消費者ニーズに応え、こだわりのある商品開発を継続しています。

サステナビリティへの取り組みとして、環境負荷低減、スポーツ機会の提供、地域貢献活動に取り組んでおります。第4四半期会計期間では、国内のコロナ禍における社会貢献の一環として、『ルコックスポルティフ』より「ONE SHOES, ONE SMILE Campaign(ワンシューズワンスマイルキャンペーン)」を実施しま



した。新型コロナの感染拡大で厳しい環境が続く中、最前線の医療現場にて活躍を続けてくださる医療従事者の皆様への支援と、敬意と感謝の意を表するため、期間中に販売したシューズの売上の一部を日本赤十字社へ寄付をいたしました。今後もスポーツを通して人々の身体と心を豊かにし、健全なライフスタイルを創造する取り組みを続けてまいります。

(品目別売上高)

| 区 分               | 金 額           | 構 成 比     | 前年同期比     |
|-------------------|---------------|-----------|-----------|
| アスレチックウェア及びその関連商品 | 百万円<br>60,433 | %<br>62.4 | %<br>75.8 |
| ゴルフウェア及びその関連商品    | 28,412        | 29.3      | 85.2      |
| アウトドアウェア及びその関連商品  | 8,016         | 8.3       | 69.9      |
| 合 計               | 96,862        | 100.0     | 77.8      |

## (2) 企業集団の対処すべき課題

2021年4月以降日本国内では緊急事態宣言が再発令されるなど、前年に引き続き新型コロナの感染が世界的に続いており、先の見通しがつきにくい経営環境が続いていますが、2022年3月期には新型コロナの影響は一定程度緩和すると想定しています。2021年3月期は、3ヵ年の中期経営計画D-Summit 2021の2年目ではありましたが、重点戦略として掲げている「アジアへの集中」は完了し、2022年3月期からは、日本事業の収益改善も施策の立案から実行段階に移ります。この2年間で経営環境も大きく変わり、また当社の経営戦略も重点戦略に則った施策の実行段階に移行することから、D-Summit 2021は1年前倒して終了し、2022年から2024年3月期までの3ヵ年計画として、新たにD-Summit 2023を策定致しました。D-Summit 2023では「Ⅰ. 日本・韓国・中国 地域別戦略の実行」「Ⅱ. 日本事業の収益改善」「Ⅲ. モノづくりの強化」を重点戦略として掲げ、3つの市場で安定的に収益を上げることを目指します。日本国内においては営業利益を上げることを目指し、DTC事業の強化を主とする商品企画および流通改革等に着手します。韓国では、安定成長を目指し、ブランド価値の向上により売上及び利益の適正化を目指します。中国では、売上高・利益ともに規模拡大を目指し、成長のドライバーである『デサント』ブランドでは現地売上高500億円を目指し、様々な取り組みを進めてまいります。加えて、上記の地域別戦略を支える基盤となる“モノづくり”においては、研究開発拠点 (DISC) と自社工場を活用した消費者ニーズに応えるモノづくりを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、1,541百万円であり、主なものは新店舗出店に伴う投資であります。

### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第 61 期<br>(2018年3月期) | 第 62 期<br>(2019年3月期) | 第 63 期<br>(2020年3月期) | 第 64 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高                                    | 百万円<br>141,124       | 百万円<br>142,443       | 百万円<br>124,561       | 百万円<br>96,862                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 百万円<br>5,771         | 百万円<br>3,944         | 百万円<br>△2,481        | 百万円<br>5,039                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)           | 円<br>76.59           | 円<br>52.31           | 円<br>△32.90          | 円<br>66.80                        |
| 総 資 産                                    | 百万円<br>117,141       | 百万円<br>115,756       | 百万円<br>108,504       | 百万円<br>107,987                    |
| 純 資 産                                    | 百万円<br>78,875        | 百万円<br>78,446        | 百万円<br>72,193        | 百万円<br>77,963                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した数値等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第 61 期<br>(2018年3月期) | 第 62 期<br>(2019年3月期) | 第 63 期<br>(2020年3月期) | 第 64 期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                          | 百万円<br>11,046        | 百万円<br>10,990        | 百万円<br>10,540        | 百万円<br>8,987                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△)           | 百万円<br>1,062         | 百万円<br>955           | 百万円<br>430           | 百万円<br>△829                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) | 円<br>14.10           | 円<br>12.68           | 円<br>5.71            | 円<br>△11.00                     |
| 総 資 産                          | 百万円<br>28,149        | 百万円<br>29,340        | 百万円<br>23,887        | 百万円<br>23,890                   |
| 純 資 産                          | 百万円<br>16,392        | 百万円<br>18,501        | 百万円<br>16,785        | 百万円<br>16,023                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した数値等となっております。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

アスレチックウェア、ゴルフウェア、アウトドアウェア及びこれらに関連するものの製造、販売

## (6) 企業集団の主要拠点等 (2021年3月31日現在)

- ① 大阪オフィス 大阪市天王寺区
- ② 東京オフィス 東京都豊島区
- ③ 販売拠点 デサントジャパン株式会社 (札幌・仙台・名古屋・広島・福岡)  
SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.  
(中国)  
HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD. (香港)  
DESCENTE KOREA LTD. (韓国)  
DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. (韓国)
- ④ 生産拠点 デサントアパレル株式会社 (大阪・水沢・吉野・村岡・西都)  
BEIJING DESCENTE CO., LTD. (中国)
- ⑤ 研究開発拠点 DISC OSAKA (大阪)  
DISC BUSAN (韓国)
- ⑥ その他 DK LOGISTICS LTD. (韓国)

## (7) 企業集団及び当社の従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数 3,148名  
前期末比較 304名減少

(注) 上記従業員の中には、1,052名の販売員等を含んでおります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 34名  | 207名減少 | 42.0歳 | 12.9年  |

(注) 前期末比減の主な要因は、ブランドにおける企画開発等の業務をデサントジャパン株式会社へ移管・集約したことに伴うものです。

(8) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

| 会 社 名                                  | 資 本 金              | 出資比率             | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| デサントジャパン株式会社                           | 百万円<br>90          | 100.0<br>%       | スポーツウェアの製造と販売 |
| デサントアパレル株式会社                           | 百万円<br>100         | 100.0            | スポーツウェアの製造    |
| ベンゼネラル株式会社                             | 百万円<br>55          | 100.0<br>(100.0) | スポーツ用品の販売     |
| BEIJING DESCENTE CO., LTD.             | 千米ドル<br>3,000      | 100.0            | スポーツウェアの製造    |
| SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD. | 千米ドル<br>6,000      | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.       | 千香港ドル<br>24,700    | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| DESCENTE KOREA LTD.                    | 百万ウォン<br>9,000     | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| DK LOGISTICS LTD.                      | 百万ウォン<br>500       | 100.0<br>(100.0) | デサント코리아の物流業務  |
| DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.            | 百万ウォン<br>11,400    | 100.0<br>(40.0)  | スポーツウェアの販売    |
| SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.            | 千シンガポールドル<br>3,000 | 100.0            | スポーツウェアの販売    |

- (注) 1. 出資比率の ( ) 内は、間接所有割合で、内数であります。
2. DK LOGISTICS LTD.は、DESCENTE KOREA LTD.の100%子会社であります。
3. DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.には、株式会社デサントが60%、DESCENTE KOREA LTD.が40%の割合でそれぞれ出資しております。
4. DESCENTE NORTH AMERICA INC. 及び DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.の2社は、当連結会計年度中に清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。
5. SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.は清算手続き中であります。
6. ベンゼネラル株式会社は2021年4月1日に主たる事業を譲渡しております。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 残 高 |
|---------------------|---------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 667     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 500     |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行 | 200     |
| 株 式 会 社 北 國 銀 行     | 100     |

百万円

## 2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 75,456,659株 (自己株式 1,467,517株除く)  
 (3) 株主数 4,877名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                      | 持 株 数        | 持 株 比 率    |
|--------------------------------------------|--------------|------------|
| B S インベストメント株式会社                           | 30,164<br>千株 | 39.98<br>% |
| UBS AG HONG KONG                           | 3,495        | 4.63       |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                        | 3,238        | 4.29       |
| 帝人フロンティア株式会社                               | 2,465        | 3.27       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 2,307        | 3.06       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                        | 2,110        | 2.80       |
| 公益財団法人石本記念デサント<br>スポーツ科学振興財団               | 1,652        | 2.19       |
| 東 洋 紡 S T C 株 式 会 社                        | 1,594        | 2.11       |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 1,040        | 1.38       |
| 株 式 会 社 北 國 銀 行                            | 1,039        | 1.38       |

(注) BSインベストメント株式会社は、伊藤忠商事株式会社の完全子会社であります。

### (5) 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

|                | 株式数     | 交付を受けた者の人数 |
|----------------|---------|------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 16,600株 | 3名         |

### 3. 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役

| 氏名        | 地位及び担当                     | 重要な兼職の状況                                                                 |
|-----------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 小 関 秀 一   | 代表取締役社長                    |                                                                          |
| 金 勳 道     | 取締役 専務執行役員                 | DESCENTE KOREA LTD.<br>代表取締役社長<br>DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.<br>代表取締役社長 |
| 土 橋 晃     | 取締役 常務執行役員<br>最高財務責任者（CFO） | デサントジャパン株式会社<br>取締役常務執行役員                                                |
| 小 川 典 利 大 | 取締役 常務執行役員                 | デサントジャパン株式会社<br>代表取締役社長                                                  |
| 東 智 徳     | 取締役                        | バカルディ ジャパン株式会社<br>代表取締役社長                                                |
| 佐 藤 誠 治   | 取締役                        |                                                                          |
| 森 光 正 次   | 常勤監査役                      | デサントジャパン株式会社<br>監査役                                                      |
| 吉 岡 浩 一   | 監査役                        | 弁護士                                                                      |
| 松 本 章     | 監査役                        | 公認会計士<br>株式会社MIT Corporate Advisory Services<br>代表取締役                    |

- (注) 1. 取締役 東智徳氏及び取締役 佐藤誠治氏は、社外取締役であります。監査役 吉岡浩一氏及び監査役 松本章氏は、社外監査役であります。なお、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 監査役 松本章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2020年6月18日開催の第63回定時株主総会において、新たに東智徳氏及び佐藤誠治氏が取締役に選任され就任いたしました。
4. 2020年6月18日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、佐山展生氏及び高岡浩三氏が任期満了により取締役に、また太田克実氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 2020年6月18日開催の第63回定時株主総会において、新たに松本章氏が監査役に選任され就任いたしました。
6. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に、重要な取引及び特別な関係はありません。



7. 当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社および当社の子会社の取締役（社外を含む）、監査役（社外を含む）、執行役員および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の額  | 内基本報酬  | 内譲渡制限付株式報酬 |
|-----|------|--------|--------|------------|
| 取締役 | 8名   | 108百万円 | 83百万円  | 25百万円      |
| 監査役 | 4名   | 33百万円  | 33百万円  | —          |
| 合 計 | 12名  | 141百万円 | 116百万円 | 25百万円      |

(注) 当社取締役の金銭報酬の額は2006年6月21日開催の第49回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しており、当該決議時の取締役は6名です。当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月22日開催の第60期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬の額を年額200百万円以内、発行および処分される普通株式の総数は年50,000株以内と決議しており、当該決議時の取締役は10名です。譲渡制限付株式報酬については、海外籍の取締役および社外取締役を除く当社の取締役のみに支給しております。当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月21日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しており、当該決議時の監査役は3名です。

① 役員の報酬等の決定方針の決定の方法

当社グループは、取締役の報酬に関する手続きの客観性・透明性を確保する目的で社外役員を含めた報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会より諮問を受け、当該方針を含む報酬プログラムについて審議・答申を行います。取締役会は、報酬委員会からの答申に基づき、これを決定しています。なお、決定の全部又は一部の取締役への再一任は行っておりません。報酬額の決定過程における報酬委員会の構成は、以下のとおりです。

委員5名（社外3、社内2）

委員長（社外）吉岡監査役

委員（社外）東取締役、佐藤取締役

委員（社内）小関代表取締役社長、土橋取締役

## ② 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は役位別の基本報酬と毎年一定の時期に支払われる役位別の譲渡制限付株式報酬から構成されます。譲渡制限付株式報酬については、海外籍の取締役および社外取締役を除く当社の取締役のみに支給しております。報酬の種類毎の割合等については、単年度業績のみならず中長期的な会社の業績に対するインセンティブ付けとなるよう設計し、報酬委員会の審議を経て決定しております。当社の監査役の報酬としては、月例の基本報酬のみを支給しております。

なお、2021年度から、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、社外取締役を除く当社取締役を対象とする業績連動報酬を導入いたしました。業績連動報酬の概要については④をご参照ください。

## ③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2021年4月28日開催の報酬委員会および同日開催の取締役会にて当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであることを確認いたしました。

## ④ 2021年度における新役員報酬制度（業績連動報酬）

2021年3月26日の取締役会において、報酬委員会からの答申を受け、「役員業績連動報酬導入の件」を決議し、以下の取締役の新報酬制度の仕組みを採用することといたしました。

### 支給対象取締役

社外取締役を除く当社取締役を対象としております。

### 支給額算定方式

当社の業績連動報酬は、各事業年度の当社グループの連結当期純利益の計画値に応じてあらかじめ定めた基準額に50%から150%の支給率を乗じ、支給額を決定いたします。その支払総額は、基本報酬と併せて、2006年6月21日開催の第49回定時株主総会において決議された年額300百万円以内といたします。

### 支給率決定に際する指標

当社は、経常利益、当期純利益、ROAの3つを支給率決定の指標として設けており、それぞれから算出されたポイントの合計に拠り支給率を決定しております。売上よりも利益を重視すること、配当や成長投資への影響が大きい当期利益は重要な指標であるものの特別利益・特別損失の影響を受けるため短期的視点偏重に陥らないようにすること等から利益指標としては経常利益、当期純利益の両方を採用することとしています。また、在庫圧縮は重要な経営課題であること、資産効率は重要な経営指標であることからROAを合わせて採用しています。

### (3) 社外役員の主な活動状況

※ 社外取締役については期待される役割に対して行った職務の概要を含む

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 東 智 徳   | 2021年3月期における取締役会の出席状況は、2020年6月18日以降12回中12回出席し、主に企業経営者としての豊富な経験や高い見識から、業務執行者から独立した客観的な立場で当社経営の意思決定に対し発言を行い、会社経営の監督を行っております。 |
| 取 締 役 | 佐 藤 誠 治 | 2021年3月期における取締役会の出席状況は、2020年6月18日以降12回中12回出席し、主に企業経営者としての豊富な経験や高い見識から、業務執行者から独立した客観的な立場で当社経営の意思決定に対し発言を行い、会社経営の監督を行っております。 |
| 監 査 役 | 吉 岡 浩 一 | 2021年3月期における取締役会および監査役会の出席状況は、取締役会は15回中15回、監査役会は15回中15回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                                     |
| 監 査 役 | 松 本 章   | 2021年3月期における取締役会および監査役会の出席状況は、2020年6月18日以降の取締役会は12回中12回出席し、監査役会は11回中11回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。                   |

### (4) 社外役員の報酬等の総額

|      | 人 員 | 報 酬 等 の 額 | 内基本報酬 | 内譲渡制限付株式報酬 |
|------|-----|-----------|-------|------------|
| 社外役員 | 7名  | 28百万円     | 28百万円 | —          |

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 46百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3 当社の重要な子会社のうち、DESCENTE KOREA LTD. は、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受ける等によりその職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、監査役会は監査役の過半数の同意により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため「デサントグループ倫理綱領」及び「デサント倫理行動基準」を制定し、これらに基づき、役員及び幹部社員は自ら率先垂範の上、管理指導と社内体制の整備を行う。
  - ② 経営企画室が主管部署となり、人事総務部と連携して、倫理推進活動の実施、及び「倫理・ハラスメント相談窓口」の設置、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充実を図る。
  - ③ 監査室は、各部署に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の順守状況及び業務の効率性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録、経営会議議事録等）については、当社の「文書保存年限基準表」等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「リスク管理規程」をはじめリスク管理に係る諸規程の整備をする。
  - ② 「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「与信管理規程」等により、職務の範囲と権限を明確に整備する。
  - ③ リスク管理体制の構築により、当社及び子会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための態勢を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 職務が効率的に行われることを確保するために、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程の整備を行う。
  - ② 原則として月1回以上取締役会を開催し、迅速な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ③ 「執行役員制度」により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営体制の強化、経営効率の向上を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援する。
- ② 「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、主管部署及び管掌執行役員等が経営内容を把握し、子会社の業務支援、連絡、調整を行い、万全を期す。また、管掌執行役員等は上記規程に基づき適宜または定期的に取締役会に報告する。
- ③ 関係会社に対する監査は、原則として子会社を対象として監査室が、また、必要がある場合は会計監査人がこれを行い、監査の結果、必要があれば代表取締役社長及び主管部署の管掌執行役員等が指導し、取締役会に報告する。
- ④ 代表取締役及び主管部署の管掌執行役員等は、それぞれの職務分掌に従い、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役から求めのあった場合、その職務を補助すべき担当者を配置し、且つ当該担当者の評価及び異動等において独立性並びに当該担当者に対する指示の実効性を確保する体制を整える。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 当社の取締役または子会社の取締役及び監査役、子会社の主管部署、「倫理・ハラスメント相談窓口」、その他の相談窓口に従事する使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告するものとする。
- ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 当社は、上記②及び③における監査役への報告等を行った者が当該報告等を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文章を閲覧し、必要に応じて取締役またはその使用人に説明を求めることとする。
- ② 監査役は、必要に応じて、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
- ③ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、会社法第388条の規定に基づき、これに応じる。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、「SPIRIT OF DESCENTE」（創業の精神）を「行動指針」として定め、当社グループの原点としてグループ各社に浸透させるよう努めております。従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的で開催し、「デサントグループ倫理綱領」及び「デサント倫理行動基準」の浸透とコンプライアンス強化に努め、各子会社に対してはこれに準じたコンプライアンスプログラム構築支援を実施しています。

リスクマネジメントでは、定期的なリスクの洗い出し、評価を行うとともに経営への影響度の大きいリスクは管掌役員による対策の実施及びレビューを実施しております。

「デサント倫理行動基準」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」、その他諸規程・諸規則について、法令等の改正に即し、社内統制及び運用の円滑化を図るべく定期的に見直し、これらを順守した社内運用を行っております。

内部統制システムの運用状況につきましては、取締役会でレビューを行い、運用上の問題点を是正、改善し、より実効性のある内部統制システムの構築に努めております。



## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては、内部留保の充実等に留意しつつ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。しかしながら、2021年3月期は新型コロナウイルス感染拡大等によって甚大な影響を受けており、中国での組織再編に伴う特別利益計上により当期純利益では50億円の黒字であったものの、金融機関からの借入も継続するなど、依然として厳しい資金繰り状況が続いております。さらに、日本事業収益改善に向けた構造改革の一環として希望退職の募集を実施した状況も鑑みて、2021年3月期につきましては、誠に遺憾ながら、配当を見送ることといたしました。



連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部          |                | 負債及び純資産の部       |                |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目           | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>【資産の部】</b> | <b>107,987</b> | <b>【負債の部】</b>   | <b>30,024</b>  |
| <b>流動資産</b>   | <b>65,368</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>25,172</b>  |
| 現金及び預金        | 21,913         | 支払手形及び買掛金       | 11,773         |
| 受取手形及び売掛金     | 15,585         | 短期借入金           | 1,000          |
| 商品及び製品        | 24,372         | 一年内返済予定の長期借入金   | 93             |
| 仕掛品           | 174            | 未払金             | 4,793          |
| 原材料及び貯蔵品      | 588            | 未払法人税等          | 1,427          |
| その他           | 2,791          | 賞与引当金           | 841            |
| 貸倒引当金         | △58            | リース債務           | 1,842          |
|               |                | 返品調整引当金         | 868            |
|               |                | その他             | 2,531          |
| <b>固定資産</b>   | <b>42,619</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>4,851</b>   |
| (有形固定資産)      | <b>25,289</b>  | 長期借入金           | 373            |
| 建物及び構築物       | 10,906         | 退職給付に係る負債       | 237            |
| 土地            | 8,612          | リース債務           | 1,920          |
| 使用権資産         | 3,543          | 繰延税金負債          | 1,472          |
| その他           | 2,225          | その他             | 846            |
| (無形固定資産)      | <b>2,206</b>   |                 |                |
| その他           | 2,206          | <b>【純資産の部】</b>  | <b>77,963</b>  |
| (投資その他の資産)    | <b>15,122</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>76,796</b>  |
| 投資有価証券        | 9,946          | 資本金             | 3,846          |
| 繰延税金資産        | 732            | 資本剰余金           | 25,344         |
| その他           | 4,494          | 利益剰余金           | 48,230         |
| 貸倒引当金         | △50            | 自己株式            | △624           |
|               |                | その他の包括利益累計額     | 1,167          |
|               |                | その他有価証券評価差額金    | 199            |
|               |                | 繰延ヘッジ損益         | △21            |
|               |                | 為替換算調整勘定        | 561            |
|               |                | 退職給付に係る調整累計額    | 427            |
| <b>資産合計</b>   | <b>107,987</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>107,987</b> |

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |        |
|-----------------|--------|--------|
| 売上高             |        | 96,862 |
| 売上原価            |        | 45,851 |
| 売上総利益           |        | 51,010 |
| 返品調整引当金繰入額      |        | 31     |
| 差引売上総利益         |        | 50,979 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 52,785 |
| 営業損失            |        | 1,806  |
| 営業外収益           |        |        |
| 受取利息及び配当金       | 294    |        |
| 持分法による投資利益      | 791    |        |
| その他             | 635    | 1,720  |
| 営業外費用           |        |        |
| 支払利息            | 88     |        |
| その他             | 409    | 498    |
| 経常損失            |        | 584    |
| 特別利益            |        |        |
| 持分変動利益          | 6,419  |        |
| 投資有価証券売却益       | 930    |        |
| その他             | 710    | 8,060  |
| 特別損失            |        |        |
| 特別退職金           | 1,347  |        |
| 減損損失            | 289    |        |
| 事業譲渡損           | 148    |        |
| 子会社清算損          | 124    | 1,910  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 5,565  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,566  |        |
| 法人税等調整額         | △1,040 | 525    |
| 当期純利益           |        | 5,039  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 5,039  |

# 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,846   | 25,316    | 43,190    | △633    | 71,719      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |           |         | —           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |           | 5,039     |         | 5,039       |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                 |         | 27        |           | 9       | 37          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | 27        | 5,039     | 9       | 5,076       |
| 当 期 末 残 高               | 3,846   | 25,344    | 48,230    | △624    | 76,796      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                         |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|------------|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰<br>ヘッジ損益 | 為<br>替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 373                   | 13         | 218                     | △131             | 473               | 72,193    |
| 当 期 変 動 額               |                       |            |                         |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |            |                         |                  |                   | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                       |            |                         |                  |                   | 5,039     |
| 自己株式の取得                 |                       |            |                         |                  |                   | △0        |
| 自己株式の処分                 |                       |            |                         |                  |                   | 37        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △173                  | △34        | 342                     | 559              | 694               | 694       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △173                  | △34        | 342                     | 559              | 694               | 5,770     |
| 当 期 末 残 高               | 199                   | △21        | 561                     | 427              | 1,167             | 77,963    |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 10社

会社名 デサントジャパン株式会社

デサントアパレル株式会社

ベンゼネラル株式会社

BEIJING DESCENTE CO., LTD.

SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.

HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.

DESCENTE KOREA LTD.

DK LOGISTICS LTD.

DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.

SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.

DESCENTE NORTH AMERICA INC.及びDESCENTE ATHLETIC

AMERICAS INC.の2社は、当連結会計年度中に清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 4社 DESCENTE CHINA HOLDING LTD.

LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.

ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD.

ARENA KOREA LTD.

持分法非適用関連会社 1社 株式会社三鷹倉庫

持分法を適用していない関連会社（株式会社三鷹倉庫）は、連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

決算日が連結決算日と異なる持分法適用関連会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、当連結会計年度において、持分法非適用関連会社であった株式会社OSU Health Support Academyは、株式の譲渡により関連会社ではなくなっております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社  
(決算日12月31日)

BEIJING DESCENTE CO., LTD.  
SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.  
HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.  
DESCENTE KOREA LTD.  
DK LOGISTICS LTD.  
DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.  
SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く。）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員賞与の当連結会計年度負担額として、支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、将来予想される売上返品による損失に備え、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

#### a. ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

#### b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び利息

### ③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。ただし、一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

## (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ② 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### ③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### ④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取

扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に7. 会計上の見積りに関する注記 を記載しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① たな卸資産の評価

当連結会計年度計上額 商品及び製品 24,372百万円

シーズン終了後の商品等は値引販売する場合があります、商品等の簿価の切下げの要否やその額については、将来の販売計画に基づく販売価格の見積りにより行っております。ただし、当該販売価格の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、商品等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度計上額 繰延税金資産 732百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。ただし、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等による需要の減少について、感染拡大前の水準まで需要が回復するには相当期間を要することから、翌連結会計年度にも当該影響は継続し、感染拡大前の水準に戻るのとは2022年4月1日以降開始する連結会計年度と仮定しております。

当社は、上記の仮定を基礎として、当連結会計年度の会計上の見積り（たな卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性）を行っております。なお、将来にお



ける実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,432百万円

### 2. 偶発債務

#### 保証債務

下記の会社（関連会社）の金融機関等からの借入に対する債務保証

Descente China Co. Ltd.（注） 一百万円

（注） 保証極度額は264百万円であり、同契約による保証残高はありません。

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 主な用途   | 種類     | 金額（百万円） |
|--------|--------|---------|
| 直営店    | 建物等    | 274     |
| 福利厚生施設 | 建物及び土地 | 15      |

当社は主として事業所及び直営店単位で資産をグルーピングしております。上記の資産グループのうち、直営店につきましては、営業活動から生じる損益が継続して赤字見込みの店舗に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。また、福利厚生施設につきましては、売却方針の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 76,924,176          | —                   | —                   | 76,924,176         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 1,489,862           | 1,155               | 23,500              | 1,467,517          |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取等によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、役員等に対する株式報酬のための譲渡制限付株式の付与によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

当連結会計年度は無配につき、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は設備投資資金等であります。

デリバティブは内部管理規程に従い、借入金に係る為替変動や金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額  |
|-------------------|-------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 21,913            | 21,913   | -   |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 15,585            | 15,585   | -   |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 1,508             | 1,508    | -   |
| (4) デリバティブ取引      | (56)              | (56)     | -   |
| (5) 支払手形及び買掛金     | (11,773)          | (11,773) | -   |
| (6) 短期借入金         | (1,000)           | (1,000)  | -   |
| (7) 長期借入金         | (467)             | (469)    | (2) |
| (8) リース債務         | (3,763)           | (3,762)  | 0   |

(\*) 1. 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

2. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 支払手形及び買掛金、
  - (6) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) デリバティブ取引  
為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を行っており、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してあります。なお、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
  - (7) 長期借入金、(8) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を新規に借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,438百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1株当たり純資産額         | 1,033円22銭          |
| 1株当たり当期純利益        | 66円80銭             |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 潜在株式がないため記載していません。 |

## その他の注記 企業結合等関係

### 事業分離

当社は、2020年7月15日開催の取締役会にてDescente China IP Limited (以下、DCIP) 株式の90%をDescente China Holding Limited (以下、DCH) へ現物出資することを決議し、2020年12月18日に株式を譲渡いたしました。

#### 1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称  
Descente China Holding Limited
- (2) 分離した事業の内容  
DCIP株式 (商標権保有会社)
- (3) 事業分離を行った主な理由

当社は、カンパニーブランドである『デサント』を最注力ブランドと設定し、グローバルでの展開を拡大することを中期的な重点戦略の1つとして掲げています。2016年6月には、中国における『デサント』ブランド展開のため、安踏体育用品有限公司 (以下、Anta) の子会社である安迪体育用品有限公司 (以下、Andes) 60%、デサントグローバルリテール株式会社30%、ITOCHU Textile Prominent(Asia) Limited10%の出資比率でDCHを設立しました。DCHは、親会社であるAndes及びAntaの主導により中国における『デサント』ブランドの直営店舗展開による販売を進めてきており、2019年12月末時点において、中国国内で136店舗を展開し、設立当初の計画を1年前倒し、2019年度に黒字化を果たしました。

当社は、韓国事業に続く収益の柱として中国事業の早期収益拡大を目指している中、自社及び他社から取得した複数ブランドの展開で業績を拡大しているAntaの実績を評価し、DCHへ当社が保有する『デサント』ブランドの中国における商標権等をDCIPを通じてDCHに保有させ、今後の『デサント』ブランドの中国での展開の更なる加速・拡大を図ることとしました。当社としては、本件再編によりDCHへの出資比率を現状の30%から40%に高め、同ブランドの中国事業に係る収益を拡大します。

- (4) 事業分離日  
2020年12月18日
- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を株式のみとする現物出資

当該現物出資につきまして、以下の取引スキームにて実施しております。

- ① DCIPを新規設立し、直後に商標権 (簿価なし) を同社へ現物出資。
- ② 当社が保有するDCIP株式の90%をDCHへ現物出資。これにより関連会社DCH株式の10%を追加取得。

## 2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、事業分離における分離元企業の会計処理に準じて処理しております。これにより、現物出資したDCIP株式の連結上の帳簿価額と時価との差額6,419百万円を持分変動利益として特別利益に計上しております。また、追加取得したDCH株式の時価と持分法簿価との差額5,138百万円を投資有価証券として計上しております。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

中国セグメント

## 4. 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

DCIPは営業活動を営んでいないため、連結損益計算書に含まれる同社の損益は軽微であります。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |               | 負債及び純資産の部      |               |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目           | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>【資産の部】</b> | <b>23,890</b> | <b>【負債の部】</b>  | <b>7,867</b>  |
| 流 動 資 産       | 4,518         | 流 動 負 債        | 7,852         |
| 現金及び預金        | 3,494         | 買掛金            | 229           |
| 売掛金           | 504           | 短期借入金          | 1,000         |
| 商品及び製品        | 3             | 関係会社短期借入金      | 4,000         |
| その他           | 515           | 未払金            | 1,197         |
| 固 定 資 産       | 19,371        | 未払法人税等         | 1,305         |
| (有形固定資産)      | 10,749        | 預り金            | 5             |
| 建築物           | 4,435         | 賞与引当金          | 39            |
| 構築物           | 173           | その他            | 74            |
| 機械及び装置        | 12            | 固 定 負 債        | 15            |
| 工具、器具及び備品     | 99            | 退職給付引当金        | 15            |
| 土地            | 6,028         |                |               |
| (無形固定資産)      | 1,367         | <b>【純資産の部】</b> | <b>16,023</b> |
| 商標権           | 1,284         | 株 主 資 本        | 15,847        |
| ソフトウェア        | 51            | 資 本 金          | 3,846         |
| 施設利用権         | 30            | 資 本 剰 余 金      | 1,592         |
| (投資その他の資産)    | 7,255         | 資本準備金          | 961           |
| 投資有価証券        | 1,393         | その他資本剰余金       | 631           |
| 関係会社株式        | 2,894         | 利 益 剰 余 金      | 11,032        |
| 関係会社出資金       | 1,526         | その他利益剰余金       | 11,032        |
| 関係会社長期貸付金     | 976           | 繰越利益剰余金        | 11,032        |
| 長期前払費用        | 9             | 自 己 株 式        | △624          |
| 差入保証金         | 1             | 評価・換算差額等       | 175           |
| その他           | 495           | その他有価証券評価差額金   | 198           |
| 貸倒引当金         | △43           | 繰延ヘッジ損益        | △22           |
| 資 産 合 計       | 23,890        | 負債・純資産合計       | 23,890        |

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |       |
|--------------|-------|-------|
| 売上高          |       | 8,987 |
| 売上原価         |       | 5,904 |
| 売上総利益        |       | 3,082 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 2,442 |
| 営業利益         |       | 640   |
| 営業外収益        |       |       |
| 受取利息及び配当金    | 151   |       |
| その他の         | 418   | 570   |
| 営業外費用        |       |       |
| 支払利息         | 29    |       |
| その他の         | 165   | 195   |
| 経常利益         |       | 1,015 |
| 特別利益         |       |       |
| 投資有価証券売却益    | 526   | 526   |
| 特別損失         |       |       |
| 減損損失         | 15    | 15    |
| 税引前当期純利益     |       | 1,526 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,565 |       |
| 法人税等調整額      | △209  | 2,356 |
| 当期純損失        |       | 829   |



# 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |             |                |                  |                 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|----------------|------------------|-----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金      |                  |                 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他<br>利益剰余金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,846   | 961       | 604            | 1,565       | 2              | 11,860           | 11,862          |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |             |                |                  |                 |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                | -           | △2             | 2                | -               |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                | -           |                | -                | -               |
| 当 期 純 損 失               |         |           |                | -           |                | △829             | △829            |
| 自己株式の取得                 |         |           |                | -           |                |                  | -               |
| 自己株式の処分                 |         |           | 27             | 27          |                |                  | -               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                |             |                |                  |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 27             | 27          | △2             | △827             | △829            |
| 当 期 末 残 高               | 3,846   | 961       | 631            | 1,592       | -              | 11,032           | 11,032          |

|                         | 株 主 資 本 |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                        | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|---------|------------------|--------------|------------------------|--------|
|                         | 自己株式    | 株 本 合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰 延<br>ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △633    | 16,641  | 130              | 13           | 144                    | 16,785 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |                  |              |                        |        |
| 特別償却準備金の取崩              |         | -       |                  |              |                        | -      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | -       |                  |              |                        | -      |
| 当 期 純 損 失               |         | △829    |                  |              |                        | △829   |
| 自己株式の取得                 | △0      | △0      |                  |              |                        | △0     |
| 自己株式の処分                 | 9       | 37      |                  |              |                        | 37     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         | 67               | △36          | 31                     | 31     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 9       | △793    | 67               | △36          | 31                     | △762   |
| 当 期 末 残 高               | △624    | 15,847  | 198              | △22          | 175                    | 16,023 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### (3) デリバティブ取引

時価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。ただし、一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
  - (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
  - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
6. 会計方針の変更に関する注記  
該当事項はありません。
7. 表示方法の変更に関する注記  
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更  
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に8. 会計上の見積りに関する注記 を記載しております。

## 8. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### ①繰延税金資産の回収可能性

当事業年度計上額 繰延税金資産 399百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。ただし、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等による需要の減少について、感染拡大前の水準まで需要が回復するには相当期間を要することから、翌事業年度にも当該影響は継続し、感染拡大前の水準に戻るのは2022年4月1日以降開始する事業年度と仮定しております。

当社は、上記の仮定を基礎として、当事業年度の会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性）を行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

|                       |              |        |
|-----------------------|--------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 4,916百万円     |        |
| 2. 偶発債務               |              |        |
| 重畳的債務引受による連帯債務        | デサントジャパン株式会社 | 443百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |              |        |
| 短期金銭債権                | 630百万円       |        |
| 長期金銭債権                | 976百万円       |        |
| 短期金銭債務                | 4,026百万円     |        |

## 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 6,315百万円 |
| 仕入高        | 3,144百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 788百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 377百万円   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                   | 1,467,517株 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、税務上の繰越欠損金であり、回収可能性が認められないものについては評価性引当額を計上しております。  
なお、繰延税金資産は、貸借対照表上「投資その他の資産（その他）」に含めております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類   | 会社等の名称                                | 議決権等の<br>所有割合      | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容             | 取引金額  | 科 目               | 期 末 残 高 |
|-------|---------------------------------------|--------------------|---------------|-------------------|-------|-------------------|---------|
| 子 会 社 | デサントジャパン株式会社                          | 直接100.0%           | 販 売 先         | 商品の販売<br>(注2)     | 2,005 | 売 掛 金             | -       |
|       |                                       |                    |               | 業務委託費の支払い<br>(注3) | 3,662 | 買 掛 金<br>未 払 金    | -<br>-  |
|       |                                       |                    |               | 受取家賃<br>(注2)      | 132   | -                 | -       |
|       |                                       |                    |               | 資金の返済             | -     | 関係会社短期借入金<br>(注4) | 4,000   |
|       |                                       |                    |               | 債務の引受<br>(注5)     | 443   |                   |         |
| 子 会 社 | DESCENTE KOREA LTD.                   | 直接100.0%           | 販 売 先         | 商品の販売<br>(注2)     | 2,044 | 売 掛 金             | 73      |
|       |                                       |                    |               | 資金の貸付             | -     | 関係会社貸付金<br>(注4)   | 586     |
| 子 会 社 | DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.           | 直接60.0%<br>間接40.0% | 販 売 先         | 商品の販売<br>(注2)     | 1,016 | 売 掛 金             | 196     |
| 子 会 社 | SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO. LTD. | 直接100.0%           | 配 当 金         | 受取配当金             | 61    |                   | -       |
| 子 会 社 | SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.           | 直接100.0%           | 配 当 金         | 残余財産の分配<br>(注6)   | 65    |                   | -       |
| 関連会社  | ARENA KOREA LTD.                      | 直接25.0%<br>間接10.0% | 貸 付 金         | 資金の貸付             | -     | 関係会社貸付金<br>(注4)   | 389     |

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件は、一般取引先を参考にして決定しております。
3. 業務委託の内容については、人件費等のコストを勘案し、両者の協議により合理的に決定しております。
4. 貸付金及び借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
5. 2017年4月1日付の会社分割に際し、重畳的債務引受の方法により債務を承継したものであります。
6. SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.は清算手続き中であります。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 212円35銭

1株当たり当期純損失 11円00銭

潜在株式調整後1株当たり当期純損失 潜在株式がないため記載していません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社 デサント  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野 友之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一史 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デサントの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デサント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社 デサント  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野友之 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 千葉一史 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デサントの2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしました。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社 デ サ ント 監査役会

常勤監査役 森 光 正 次 ㊞

社外監査役 吉 岡 浩 一 ㊞

社外監査役 松 本 章 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

本議案が承認されますと、取締役6名のうち、独立社外取締役は2名となります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                         | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  <p style="text-align: center;">こ せき しゅう いち<br/>小 関 秀 一<br/>(1955年7月2日生)</p> <p style="text-align: center;">＜当社との特別の利害関係＞<br/>なし</p> | <p>1979年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br/>2002年1月 伊藤忠繊維（上海）有限公司 総経理<br/>2005年4月 伊藤忠商事株式会社 テキスタイル・製品第一部長<br/>2007年4月 同社 執行役員 繊維原料・テキスタイル部門長<br/>2010年4月 同社 常務執行役員 中国総代表代行（華東担当）<br/>2011年4月 同社 常務執行役員 東アジア総代表<br/>2015年4月 同社 常務執行役員 繊維カンパニープレジデント<br/>2016年4月 同社 取締役 専務執行役員 繊維カンパニープレジデント<br/>2017年4月 同社 専務執行役員 繊維カンパニープレジデント<br/>2019年4月 当社 顧問<br/>2019年6月 当社 代表取締役社長（現任）</p> | 57,800<br>株       |
| <p style="text-align: center;">（取締役候補者とした理由）</p> <p>小関秀一氏は、伊藤忠商事株式会社入社以来、主に繊維関連事業に従事し、中国事業を中心とした東アジア事業に係る経営全般に関わった他、2015年4月に繊維カンパニープレジデントに就任、優れた経営手腕と長年の経験を通じた繊維業界に関する深い知見を有しております。2019年6月より当社の代表取締役社長として、当社において強化が必須な中国事業等、重要な業務事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を適切に行ってまいりました。以上のとおり、同氏は卓越した経営手腕、専門的な知見及び豊富な経験から、当社の企業理念を実現し、企業価値の向上を図る当社の舵取りを任せるに足る最適な人材であると考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                             | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                             |  <p style="text-align: center;"> <small>きむ ふん ど</small><br/> <b>金 勳 道</b><br/>           (1968年10月1日生)<br/>           &lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>           なし         </p> | <p>1997年10月 ソウルトラッドクラブ株式会社 入社<br/>           2000年12月 韓国デサント株式会社<br/>           (現DESCENTE KOREA LTD.) 入社<br/>           2004年1月 同社 マンシングウェア事業部長<br/>           2009年1月 同社 副社長<br/>           2010年1月 同社 代表取締役社長(現任)<br/>           2014年6月 当社 取締役<br/>           2015年1月 DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.<br/>           代表取締役社長(現任)<br/>           2017年4月 当社 取締役常務執行役員<br/>           2019年6月 当社 取締役専務執行役員(現任)</p> | 1,000株         |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>金勳道氏は、韓国での事業の責任者として豊富な経験と見識を有しており、取締役専務執行役員及びDESCENTE KOREA LTD.の社長として、当社グループの中核の一つである韓国事業の収益貢献を高めるなど重要な業務事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を適切に行ってまいりました。韓国を中心としたアジアの事業戦略を遂行できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |


| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                    | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |  <p>つら はし あきら<br/>土 橋 晃<br/>(1962年9月10日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1985年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br/>2007年5月 同社 経理部税務室長<br/>2012年4月 同社 東アジア総代表補佐 経営管理担当<br/>(上海駐在)<br/>兼)中国経営管理グループ長<br/>兼)上海伊藤忠商事有限公司董事<br/>2015年5月 同社 住生活・情報カンパニーCFO<br/>2016年4月 同社 執行役員 情報・金融カンパニー<br/>CFO<br/>2017年4月 同社 執行役員 監査部長<br/>2019年5月 当社 顧問<br/>2019年5月 デサントジャパン株式会社<br/>取締役常務執行役員 (現任)<br/>2019年6月 当社 取締役常務執行役員 (現任)</p> | 8,800株         |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>土橋晃氏は、伊藤忠商事株式会社入社以来、主に経理・財務関連業務に従事し、2016年4月に同社執行役員に就任した後、情報・金融カンパニーCFOを経て、2017年4月からは監査部長として同社のリスクマネジメント、経営活動全般の検証・評価等に尽力しました。2019年6月より当社の取締役常務執行役員として、財務面を中心に重要な業務事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を適切に行ってまいりました。同氏は、このような経理・財務関連業務を中心とする豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社の企業価値の向上に貢献することができる人材と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  <p>小 川 典 利 大<br/>(1969年11月8日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1995年12月 米国 Coopers &amp; Lybrand LLP 入社<br/> 1998年1月 日本コカ・コーラ株式会社 入社<br/> 2002年9月 アディダス ジャパン株式会社 副社長<br/> 2015年5月 コールハーン合同会社 副社長 兼 チーフ<br/> コマーシャルオフィサー<br/> 2016年4月 当社 執行役員<br/> ジャパンビジネスユニット管掌役員補佐<br/> 2017年4月 デサントジャパン株式会社 取締役<br/> 常務執行役員 第1部門長 (兼) リテール<br/> 部、販売推進部、業務推進部 管掌<br/> 2019年4月 同社 代表取締役社長 (現任)<br/> 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 (現任)</p> | 15,320<br>株    |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>小川典利大氏は、当社入社以前、日本コカ・コーラ株式会社、アディダス ジャパン株式会社など多様な企業において活躍し、見識を広げてまいりました。また、2016年4月に当社に入社してからは、日本事業の特にアスレチックカテゴリーにおいて、経営、マーケティング等の幅広い知見を活かして、事業拡大・収益改善に貢献してまいりました。2019年4月より、デサントジャパン株式会社の代表取締役社長に就任しており、当社グループの本社を置く日本を中心とするアジアの事業戦略を遂行できると考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                               | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                 |  <p style="text-align: center;">あずま とも のり<br/>東 智 徳<br/>(1960年3月7日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1983年7月 株式会社大日機工 入社<br/> 1984年8月 有限会社アズマ工業 入社 工場長<br/> 1989年8月 株式会社三和総合研究所 入社 経営戦略第一部<br/> 1995年2月 日本コカ・コーラ株式会社 入社<br/> ブランドマーケティングチーム<br/> 2000年7月 ガロ・ジャパン株式会社 アジア太平洋<br/> チーフマーケティングオフィサー<br/> 2006年10月 クラフトジャパン株式会社 代表取締役<br/> 社長<br/> 2009年2月 サンタフェナチュラルタバコジャパン株<br/> 式会社 代表取締役社長<br/> 2017年4月 ガルデルマ株式会社 (旧ネスレスキンヘ<br/> ルス) 代表取締役社長<br/> 2020年4月 経営戦略パートナー (フリーランスコン<br/> サルタント) (現任)<br/> 2020年6月 当社 社外取締役 (現任)<br/> 2021年1月 バカルディ ジャパン株式会社<br/> 代表取締役社長 (現任)</p> | —              |
| <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割等)</p> <p>東智徳氏は、クラフトジャパン株式会社、サンタフェナチュラルタバコジャパン株式会社、ガルデルマ株式会社、バカルディ ジャパン株式会社などの代表取締役社長を務め、優れた経営手腕を発揮してきました。選任後はこのような企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督が期待できると考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                  |  <p>さとう せいじ<br/>佐藤 誠治<br/>(1958年12月31日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1982年 4 月 東京貿易株式会社 (現 東京貿易ホールディングス株式会社) 入社</p> <p>1989年 1 月 株式会社三井銀行<br/>(現 株式会社三井住友銀行) 入行</p> <p>2001年 4 月 大和証券SMBC 株式会社<br/>(現 大和証券株式会社) 企業提携部</p> <p>2005年10月 同社 企業提携統括部長</p> <p>2006年 4 月 同社 執行役員 (M&amp;A担当)</p> <p>2008年 4 月 株式会社三井住友銀行 バンコック支店長</p> <p>2010年 4 月 同行 執行役員 本店営業第三部長</p> <p>2013年 4 月 同行 常務執行役員<br/>本店営業本部 本店営業第三、第四、第五、第八部担当</p> <p>2015年 6 月 三井倉庫ホールディングス株式会社<br/>取締役 上級執行役員 副財務責任者</p> <p>2016年 4 月 株式会社東京スター銀行<br/>代表執行役副頭取 広報室所管</p> <p>2017年 4 月 同行 頭取</p> <p>2020年 4 月 同行 上席顧問</p> <p>2020年 6 月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2020年 8 月 GCAアドバイザーズ株式会社<br/>非常勤顧問 (現任)</p> <p>2020年 8 月 Apollo Management Japan Ltd.<br/>非常勤顧問 (現任)</p> | —              |
| <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割等)</p> <p>佐藤誠治氏は、金融業界における豊富なお経験ののち、物流関連の三井倉庫ホールディングス株式会社取締役を経て、2017年4月に株式会社東京スター銀行頭取に就任され、優れた経営手腕を発揮してきました。選任後はこのような企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督が期待できると考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

(注) 1. 東智徳及び佐藤誠治の両氏は、社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

①責任限定契約の内容の概要

当社は、東智徳及び佐藤誠治の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となっております。両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

②東智徳及び佐藤誠治の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。両氏が再任された場合、当社は両氏の独立役員として指定を継続する予定であります。

3. 当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社および当社の子会社の取締役（社外を含む）、監査役（社外を含む）、執行役員、管理職従業員および外部法人への派遣役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。上記各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4. 東智徳及び佐藤誠治の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、1年であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役森光正次氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|  <p>なか じま みき お<br/>中 島 幹 夫<br/>(1965年5月18日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p>                                                                                             | <p>1988年4月 当社 入社<br/>2014年4月 当社 コーポレート企画室長<br/>2017年4月 当社 執行役員グローバル経営企画部長<br/>2018年4月 当社 執行役員(兼) 上海デサント商業有限公司<br/>総経理<br/>2020年4月 当社 執行役員 経営企画室長<br/>2021年4月 当社 執行役員 経営企画室管掌(現任)<br/>2021年6月 デサントジャパン株式会社 監査役(予定)</p> | 565株           |
| <p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>中島幹夫氏は、当社入社以来、主に法務、リスクマネジメント、関連会社統括業務に従事し、2014年4月にコーポレート企画室長に就任した後は、主として内部統制システムの運用、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の事務局運営等に携わってまいりました。同氏は、このような法務・リスクマネジメント関連業務を中心とする豊富な業務経験、知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、監査役としての選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                                                                                                                       |                |

(注) 1. 候補者中島幹夫氏は、新任の監査役候補者であります。

2. 当社は、職務執行の萎縮の防止のため、当社および当社の子会社の取締役(社外を含む)、監査役(社外を含む)、執行役員、管理職従業員および外部法人への派遣役員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。上記候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な負担はありません。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(スキル・マトリックス)

第1号議案及び第2号議案が承認された場合の、取締役会における  
役員のスキル・マトリックスは次の通りです。

(○は顕著な素養・経験を示す)

| 氏名     | A | B | C | D | E | F | G | H | I |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小関 秀一  |   | ○ |   | ○ | ○ | ○ |   |   |   |
| 金 勳道   |   | ○ |   | ○ | ○ | ○ |   |   | ○ |
| 土橋 晃   |   |   | ○ | ○ |   | ○ |   | ○ |   |
| 小川 典利大 |   | ○ |   | ○ | ○ | ○ |   |   |   |
| 東 智徳   | ○ | ○ |   |   | ○ | ○ |   | ○ |   |
| 佐藤 誠治  | ○ | ○ | ○ |   |   | ○ |   |   |   |
| 中島 幹夫  |   | ○ |   | ○ |   |   | ○ | ○ |   |
| 吉岡 浩一  | ○ |   |   |   |   | ○ | ○ | ○ |   |
| 松本 章   | ○ | ○ | ○ |   |   |   |   | ○ |   |

A：独立性（社外のみ）

B：社長経験

C：財務会計

D：業界の知見

E：営業・マーケティング

F：国際ビジネス

G：法務

H：リスク・コンプライアンス

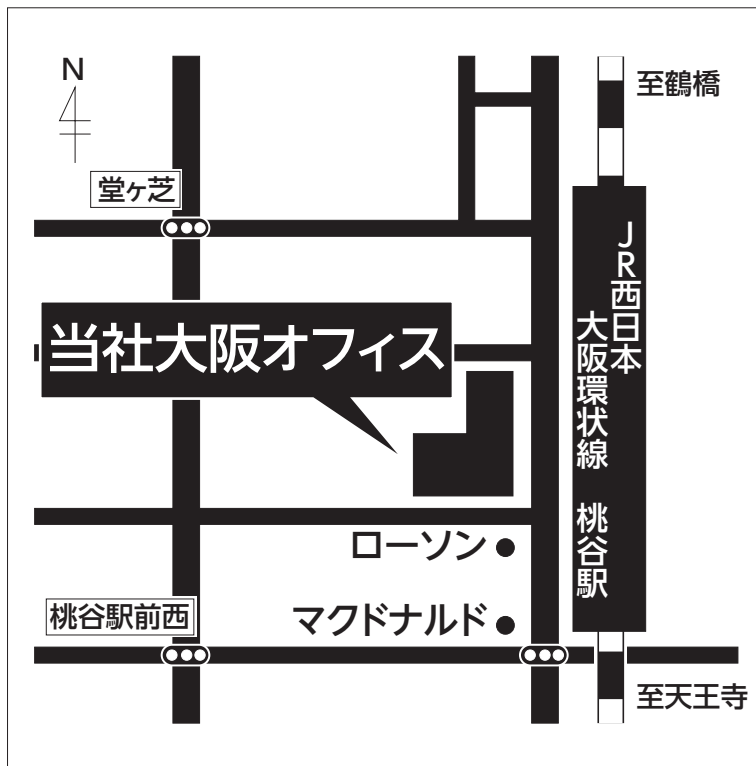
I：民族・ジェンダー・国籍その他の多様性

以 上





## 株主総会会場のご案内



(お願い) 誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。前総会よりお土産を廃止させていただきましたことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。